「緊急事態条項」と「軍事戦力」を持つ国とは？

～改憲により日本はどう変わるのか～

参加費 無料

憲法シンポジウム

2026 12/5(土) 13:00-16:30

近年、「日本を取り巻く安全保障の環境が著しく悪化している」という言葉のもとに、殺傷能力のある武器輸出が解禁され、防衛費の大幅増加や非核三原則の見直し等が検討されています。

そして国会では、「有事の際の緊急事態条項（国家緊急権）の憲法への創設」と「国防のための軍事力の保持を明文化するための憲法９条の改正」が、堂々と議論されています。

このまま日本はどのような国家に変貌していってしまうのか、日本国憲法の前文及び９条１項・２項が掲げる恒久平和主義をいかにして守っていけば良いのか、市民の皆さんと一緒に考えたいと思います。

第1部　基調講演

石川 健治 さん
東京大学法学部 教授

憲法学。
著書に『自由と特権の距離 [増刷版]』（日本評論社、2007）など。



第2部　パネルディスカッション

加藤 陽子 さん
東京大学 名誉教授
歴史学。著書に『それでも、日本人は「戦争」を選んだ』（新潮文庫、2016）など。

石川 健治 さん
東京大学法学部 教授

永井 幸寿 さん
弁護士・兵庫県弁護士会

久道 瑛未 さん
弁護士・第二東京弁護士会

コーディネーター
大江 京子 さん
弁護士・東京弁護士会



お申し込み方法

会場参加

先着300名（事前申込要）
受付開始：12:30

▼以下の申込フォームからお申込みください。
https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/1205kenpousympo/1205kenpo/

申し込み締切：11月27日(金)

オンライン参加

定員500名（事前申込不要）
接続開始：12:45

▼当日、本シンポジウム案内ページ（下記URL又は二次元コードからアクセス）に掲載する参加用ＵＲＬよりご参加ください。
https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2026/261205_2.html

開催方法・場所

弁護士会館2階講堂クレオ（東京都千代田区霞が関1-1-3）
Zoomウェビナー併用



主催｜日本弁護士連合会
共催｜東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会（予定）
問い合わせ先｜日弁連人権第二課　TEL:03-3580-9910